



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち

令和元年(2019年)

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

12

No.177



今月の主な内容

P 2 特集 ふるさと教育交流会

P 4 おしらせ 役場税務課からのお知らせ ほか

P 7 連載 消費生活相談 ほか

P 12 フォトニュース

P 14 けいじばん

P 16 カレンダー

P 18 麒麟のまちインフォメーション

P 20 香美町おさかな通信

表紙 カニの季節がやってきた「柴山港のせり」



ふるさとと教育交流会

本町では、未来を担う子どもたちが、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、将来の夢に向かって挑戦するたくましさや身を付けることができるよう「ふるさと教育」に取り組んでいます。

そんな中で、去る11月17日、村岡区の射添体育館・射添小体育館で「第14回香美町ふるさと教育交流会」青少年育成町民集会・子どもたちへのふるさと学習体験発表会・PTCAフォーラム」が開催されました。地域の人々とのふれあいなどの感動体験、各地域で取り組まれている青少年育成活動についての発表や、地元食材を教育に生かす日本一のふるさと給食の試食などを通じて、ふるさと教育についての理解を深めました。

第1部

ふるさと給食取組展・試食会

本町では、平成24年度から「日本一のふるさと給食」の実現に向けて、町をあげて取り組んでいます。

「日本一のふるさと給食」とは、丹精こめて育てられた地元産の食材をふんだんに使用した愛情あふれる学校給食のことで、給食を通して、子どもたちの地元農林水産業に対する理解を深め、ふるさとを大切にすることを育むとともに、地元食材の活用による地域活性化を目指しています。

ここでは、ふるさと給食の取組を町民の皆さんに広く知っていただくとともに、実際に学校園で提供されている給食を味わってもらおうと、ふるさと教育交流会の第1部として行われた「ふるさと給食取組展・試食会」について紹介します。

ふるさと給食取組展

取組展では、普段学校で提供されている給食の実物展示や地元産食材のパネル展示などでふるさと給食を紹介しました。

また食材クイズや箸を使って大豆を時間内に運ぶゲームなども行われ、参加者は食についての関心を高めました。



▲大豆を運ぶゲームで箸の使い方を学ぶ参加者

ふるさと給食試食会

試食会では、但馬牛ごはん、スズキのチーズパン粉焼き、大豆入り切り干しサラダ、地元野菜をふんだんに使った秋野菜みそ汁、香住産の梨（新興）を提供しました。

幼稚園に入園前の子どもから高齢者まで約200人が試食し、「おいしかった」と喜んでいました。



▲小さな子どももふるさと給食を味わいました

第2部 ふるさと教育発表

第2部では、地域が子どもたちにふるさとの伝統・文化を伝えることや地域の人々とのふれあいなどの感動体験、各地域で取り組まれている青少年育成活動、PTA活動などの発表が地元住民や教育関係者ら約400人を前に行われました。ここでは、各団体が発表した内容を一部紹介します。



▲会場は多くの人で埋め尽くされました

大好き♡みかた校 県立出石特別支援学校みかた校

三宅美奈子さん、川崎悦子さん
みかた校では一人一人に合わせた指導と見守って待つ指導を行い、子どもたちの成長につなげていきます。今後皆様さんにみかた校の応援団として、後ろから支えてもらいたいです。

余部の昔あれこれ(有) 駅な話 余部地区 山本和夫さん

明治45年に余部鉄橋が完成し、汽車が通るようになりましたが、待望の駅はできませんでした。それでも住民の駅の設置に対する思いは強く、陳情を続けるとともに小・中学生は心を込めた手紙を書き、ようやく駅の新設を約束するに至りました。そして、住民による奉仕作業を行った末に、情熱をささげた駅が完成しました。

現在は空の駅となり、クリスタルタワーも設置されたこの場所は年間約37万人が訪れる観光地となっています。

小学生は観光客に余部のガイドをするなど活躍してくれ、幼稚園児の歌声が録音された、童謡「うさぎとかめ」は、道の駅に設置された時計から1時間おきに流れ、時を知らせてくれます。

私たちはこれからも大切な駅やふるさとを次世代に引継いでいきたいと思っています。

日影伝統行事「数珠引き」 兎塚地区 西村寿さん

明治5年4月、日影区では60件のうち22件が焼ける大火が発生し、さらに火事の後始末の際、多くの人々がや病気になるました。それから二度とこのようなことが起こらないよう、区民の無病息災を祈り、数珠引きを始めました。戦争の影響で一時的に中断をしましたが、平成に入り復活しました。147年間守ってきた数珠引き。これからも続けていきたいと思っています。

ふるさとに学び夢や志を実現させる 県立香住高等学校 達富愛さん

ありがたうの反対の言葉は、あたりまえです。しかし普段、当たり前だと思っていることは奇跡の連続です。人と出会うことができる奇跡にありがたうと言わずにはいられません。

私たちは、自然学校やトライやる・ウィーク、グループホームへの訪問などたくさん経験させてもらえたことに感謝しています。

多くの出会いや香美町の温かさに育

てられました。この大好きな香美町に将来恩返ししたいです。

武勇田を通じてのさまざまな交流 武勇田 小林良斉さん

小代区貫田には、美しいうへ山の棚田があります。その美しい棚田の一部が休耕田となる危機に直面した平成24年、地元有志からなる「アタ武勇田」は立ち上がりました。田を所有者から預かり、田植えや稲刈り、水の管理などを行い、時には酒を酌み交わしながら、楽しみつつ棚田を守ってきました。現在では、棚田に興味を持ち、都会から移住した若者がメンバーに加わりました。また、棚田で田植えなどを経験し、町外に進学した子どもたちはブログで「うへ山の棚田はお勧めの場所」と綴ってくれました。

私たちは、言葉で次世代に何かを伝えようとは思っていません。これから活動を楽しみ、その背中を伝わるものがあればいいと思います。



▲俺たちの武勇田のメンバーとして活動する移住者

役場税務課からのお知らせ

●問い合わせ先 役場税務課・各地域局

1 固定資産の利用状況が変われば 忘れずにご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。

適正な課税を行うために、資産の内容（利用状況など）に変更があった場合には、忘れずにご連絡ください。

土地の異動

土地の評価は、現在の利用状況により地目を決定し、税額を算定します。土地の利用状況に変更があった場合や評価地目と異なっている場合などは必ずご連絡ください。

また、住宅用として利用されている宅地には、税を軽減する※特例措置が適用されます。

「住宅用として利用状況を変更した」「住宅用地から住宅用地以外に利用状況が変更となった」「住宅用地以外の利用から住宅用地に利用状況が変更となった」などの場合は、忘れずにご連絡ください。

※「住宅用地の特例」の適用について：
・小規模住宅用地

200㎡以下の住宅用地を「小規模住宅用地」といい、税額は特例の適用で約6分の1となります。（200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分）

・その他の住宅用地
前述以外の住宅用地を「その他の住宅用地」といい、税額は特例の適用で約3分の1となります。

【例】1000㎡の住宅用地に住宅が3戸建つていれば、600㎡（200㎡×3戸）が「小規模住宅用地」で、残りの400㎡が「その他の住宅用地」となります。



家屋の異動

家屋（住宅や倉庫、車庫などの建物）に次のような異動があった場合は、必ずご連絡ください。

- ・新築や増築
- ・取り壊し（一部取り壊しを含む）
- ・用途変更

（例：店舗から倉庫に改築など）
・登記されていない家屋の所有者変更（売買、相続など）

※法務局にて登記の手続きをされた場合の連絡は不要です。

償却資産の異動

※償却資産は固定資産税の課税対象となりますので、事業を行っている人で償却資産を所有している場合は、令和2年1月31日（金）までに必ず申告してください。

※償却資産とは…

漁業、農業、旅館業などの事業のために使用する船舶、機械、器具・備品などをいいます。ただし、所得税などの申告の際に減価償却費として経費に算入されるもので、固定資産税・自動車税・軽自動車税が課税されているものや少額の一括償却資産は除きます。

2 農家の皆さんへ

農耕作業用小型特殊自動車の申告をお願いします！

小型特殊自動車に該当する乗用装置のあるトラクター、コンバインなどを所有している場合には、軽自動車税が課税されません。

これらの車両を所有している人は、公道走行の有無とは関係なく標識交付申請をしてナンバープレートの交付を受けてください。



3 事業主の皆さんへ

給与支払報告書は1月31日(金)までに必ず提出を!

令和元年中に給与の支払いを行ったすべての従業員(アルバイト・パート・日雇・役員を含む)について「給与支払報告書」を令和2年1月31日(金)までに役場税務課へ必ず提出して下さい(様式は役場税務課に備え付け)。

給与支払報告書は従業員の町県民税を決定するための大切な資料です。この提出を怠った場合、地方税法などに基つて罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。

県と県内すべての市町は、平成30年度から町県民税の特別徴収を徹底しています!

特別徴収とは、従業員の給与から町県民税を天引きし、事業主の皆さんが従業員に代わって、毎月、町に納入する制度です。

この制度は、地方税法や町条例に基づき、所得税の源泉徴収を行うすべての事業主(給与支払者)に義務付けられています。また特別徴収が不要となるケースは法令で定められていて、例えば事業主の希望に応じて特別徴収を行うか行わないかを定めることはできません。

◇従業員にとつてのメリット

- ① 普通徴収(年4回)に比べ、毎月の給与天引き(年12回)になるので、1回当たりの納税額が少なくて済む
- ② 納税のために金融機関に出向く手間がなくなる
- ③ 納付忘れを防ぐことができる

普通徴収の対象は、次のaからdのいずれかに該当する人のみです

普通徴収とは、従業員が自分で町県民税を納付することです。

- a 退職した人または給与支払報告書を提出した年の5月末日までに退職予定の人
- b 給与支払額が少なく、町県民税を特別徴収できない人
- c 給与の支払いが不定期な(毎月支給されていない)人
- d 他から支給される給与から特別徴収されている人(乙欄)
※アルバイト、パートだからという理由で必ず普通徴収となるものではありません。

普通徴収該当者がいる場合

給与支払報告書の摘要欄に、該当する略号(aからdのいずれか)を必ず記載してください。

役場

② 税額の計算



- ① 給与支払報告書の提出 (1月31日まで)
- ③ 特別徴収税額の通知 (5月31日まで)
- ⑥ 税額の納入 (翌月10日まで)

事業所



- ④ 特別徴収税額の通知 (5月31日まで)
- ⑤ 給与支払いの際に税額を徴収 (6月から翌年5月まで毎月)

給与所得者



4 12月は但馬地域税収確保重点月間

県では毎年12月を「税収確保重点月間」としています。

但馬3市2町と豊岡県税事務所がスクラムを組み、個人住民税の徴収に取り組みます。

① 共同文書催告
個人住民税を滞納している人に対して、県と本町が共同で文書催告を行います。

② 徴収の強化
その他の町税を滞納している人に対しても滞納処分や搜索など、重点的な働きかけを行います。この機会に納付が困難な人は豊岡県税事務所収税管理課(Tel 0796・26・3625)または役場税務課にご相談ください。

5 白色申告の皆さんへ

記帳・帳簿などを保存してください

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得のあるすべての人(所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人を含む)は、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

この保存制度や記帳の方法などは国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、豊岡税務署個人課税第1部門(Tel 0796・22・2144)にお問い合わせください。

介護保険制度による要介護認定を受けている人へ

各種控除をご利用ください

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

障害者控除と特別障害者控除

要介護認定を受けている人は、確定申告の際、控除を受けられます（左表）。

そのためには、役場福祉課または各地域局に「障害者控除対象者認定書」の交付申請を行い、

確定申告時にこの認定書を提出する必要があります。

なお、基準日は12月31日で、認定書の発行はそれ以降になります。

控除区分	要介護認定区分
障害者控除	要介護1、2、3*
特別障害者控除	要介護4、5

※要介護3の人で、寝たきり度B以上または認知症度Ⅲ以上に該当する人は特別障害者控除となります。

おむつ代の医療費控除

医療費控除は、医療費の合計が年間10万円または所得金額の5%を超えた場合、申告することで所得税・町県民税の一部が還付される制度です。

医師が必要と認めたとおむつの購入費は、医療費控除の対象となります。

控除の対象とするためには、おむつ代の領収書のほか、傷病などによりおむね6カ月以上寝たきりで医師の治療を受け、おむつを使う必要があると

認められた場合に医師が発行する「おむつ使用証明書」（有料）が必要です。

ただし、2年目以降の確定申告では、主治医意見書の内容をもとに町が発行する「おむつ代医療費控除の証明に係る確認書」を添付することで控除を受けることができます。

なお、確認書は本人または家族の申請に基づき、次の要件を満たす場合に交付します。

おむつ代医療費控除の証明に係る確認書の交付要件

● 次のすべてに該当すること

- ① 要介護認定を受けている。
- ② おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降である。
- ③ 要介護認定に係る主治医意見書で次の両方が確認できる。
 - ・ 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1、B2、C1、C2のいずれかに該当する。
 - ・ 尿失禁の発生の可能性がある。

※今年作成された主治医意見書を確認

します。要介護認定有効期間が13ヶ月以上であり、今年、要介護認定申請をしていない場合は、平成29年または平成30年中に作成された主治医意見書で判断します。

平日は忙しい人へ：

住民票などが時間外・休日でも受け取れます

●問い合わせ先 役場町民課・税務課・各地域局

町では、昼間来庁できない人のために、電話予約をすると時間外や休日に各種証明が受け取れるサービスを行っています。

● 予約ができる証明書

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 所得証明書
- ・ 所得課税証明書

● 予約の受付時間

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時まで

● 予約できる人

- ▼ 住民票の写し
本人または同一世帯員
- ▼ 印鑑登録証明書
本人または代理人（予約時に印鑑登録番号が必要）
- ▼ 所得証明書、所得課税証明書
本人または同一世帯員

● 受け取りに必要な物

- ▼ 住民票の写し
- ・ 本人確認書類（運転免許証など）
- ・ 手数料（1通300円）

▼ 印鑑登録証明書

- ・ 印鑑登録証
- ・ 手数料（1通300円）
- ▼ 所得証明書、所得課税証明書
- ・ 本人確認書類（運転免許証など）
- ・ 手数料（1通300円）

● 受け取り場所

電話予約をした本庁または地域局の当直室でお受け取りください。

※その他ご不明な点はお問い合わせください。



お忘れではありませんか？

兵庫県市町交通災害共済見舞金の請求

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

兵庫県市町交通災害共済制度は、交通事故による災害に対する住民相互の助け合いによる共済制度です。

通院3日以上の傷害で、最低4万円の見舞金が支給されます。

令和2年3月末で共済制度は終了しますが、共済期間中の見舞金請求は、令和4年3月末まで可能です。該当する人は、早めに請求してください。

●対象となる事故

日本国内の道路および軌道上で自動車、自動二輪車、自転車、身体障害者用車椅子、電車などに乗っていて衝突、接触、転落などによる事故、または歩行中これらの乗り物にはねられたり、ひかれた事故

●対象とならない事故（一例）

- ・天災、故意、無免許運転、酒気帯び運転などの事故
- ・飛行機、船舶、ケーブルカー、ロープウエーの事故
- ・幼児用乗用具、一輪車の事故
- ・遊園地内などの遊戯施設による事故
- ・駐停車中の車両より転落、転倒などによる事故
- ・住宅などの庭先、工場内、作業場など一般の人や車など自由に往来できない場所での事故

▼等級と災害の程度による見舞金額

等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡	100万円
2	入院治療 151日以上の場合	20万円
3	治療実日数 121日以上、内入院治療 61日以上の場合	12万円
4	治療実日数 91日以上の場合	10万円
5	治療実日数 61日以上の場合	8万円
6	治療実日数 31日以上の場合	6万円
7	治療実日数 7日以上の場合	5万円
8	治療実日数 3日以上の場合	4万円

※2～8等級は医師の治療を要する傷害である必要があります。

●請求方法

▼必要書類

- ・交通事故証明書または交通事故申立書
- ・医師の診断書または通院証明書
- ・運転者の運転免許証の写し
- ・見舞金受取口座が分かるものの写し

▼請求期間

- ・事故発生の翌日から2年以内に、役場町民課または各地域局へ請求書提出してください。
- ・等級決定する治療期間は、事故発生から1年以内のものとなります。



消費生活相談

暖房器具に昨シーズンの灯油は使わないで

相談はこちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例1】

新しく購入した石油ファンヒーターに、保管していた灯油を入れたところエラー表示が出た。メーカーからは、「灯油に水分が含まれておりエラー表示が出た。部品交換が必要」と言われた。

【事例2】

先日購入した石油ストーブに、昨シーズンの残りの灯油を入れて火をつけた。その日は点火できたが、2日後にはつかなくなった。メーカーには「灯油が古かったからではないか」と言われた。

【ひとことアドバイス】

- ◆灯油は保管中に日光や熱により変色したり、水や異種の油などが混入したりして「不良灯油」になることがあります。不良灯油を暖房器具に使用すると煙が出たり緊急消火ができなくなったりするなど、故障の原因になります。
- ◆昨シーズンのものなど、変質の可能性がある灯油は使用しないでください。
- ◆暖房器具を片付ける時は、取扱説明書に従って内部の灯油を残さないように処理してから保管することが大切です。
- ◆灯油はそのシーズン中に使い切りましょう。

香美町 ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課（放課後児童健全育成事業）
公立香住病院内 病児保育室「おひさま」（病児保育事業）

放課後児童健全育成事業・病児保育事業

女性の社会進出や就労形態の変化などにより、保育ニーズはますます多様化しています。潜在的な保育ニーズを把握し、教育・保育、子育て支援の提供体制を確保する「量的拡充」が求められる中、本町では、保育所による保育体制の確保のほか、放課後児童健全育成事業など、事業の拡充を図っています。

放課後児童健全育成事業



▲スマイルかすみの様子

本町では就労などにより家庭に保護者のいない小学生などを放課後や長期休業日に預かる「放課後児童クラブ」を設置しています。平成30年度には既存の7小学校区に加え、奥佐津、佐津、余部小学校区で新規開設するとともに、受け入れの対象を幼稚園児まで拡充しました。

これにより、町内10小学校区全てに放課後児童クラブを設置・運営することとなり、香住小学校区、村岡小学校区の2クラブでは小学生を、他の8クラブでは小学生と幼稚園児をお預かりし、児童・園児の健全育成と子育て家庭の就労支援を行っています。

なお、香住幼稚園と村岡幼稚園の園児については、希望により教育時間終了後（14時以降）も、両園において園児をお預かりする幼稚園の一時預かり事業を継続し、就労支援を行っています。

病児保育事業

病気のため、保育所などに通園するのが難しいお子さんを一時的に預かる病児保育室「おひさま」（定員2人）を、平成30年7月、公立香住病院内に開設しました。保育室と、児童の静養、隔離の機能を持つ観察室を設けています。

現在は、未就学児（1歳以上）を対象として、医師の診断のもとお預かりし、子育て環境の充実を図っています。



▲病児保育室「おひさま」の観察室

こんにちは。香美町地域おこし協力隊の移住サポーターで空き家バンク運営担当の鍛冶本美和です。今回は、10月に開催された、移住者交流会と移住フェアを紹介します。

19日、移住者交流会を小代区の「宙の森ホテル花郷里」で開催しました。今回のコンセプトは「竹を使って遊ぶ」。数日前から、花郷里の職員や他の地域おこし協力隊員の協力を得て、山から竹を切り出す作業から始めました。これがまた大変。四苦八苦の末、10本の竹を切り出しました。

迎えた当日はあいにくの雨天でしたが、テントの下で、子どもでも使えるかななどの道具を使って、竹を加工し、弓矢を作りました。他にも、竹弓の入れ物や竹の箸、スプーン、竹とんぼまで作った人もいました。参加者は、カッパを着て、できあがった竹弓で誰が一番矢を遠くまで飛ばせるか競争しました。



▲移住者交流会では竹細工で弓矢を作りました

夕食には、小代の貴重な添水唐薄白米を竹の飯こうで炊き上げ、のどぐろ魚醤を使って調理したシーフードカレーと一緒に食べ、食後はミニライブやビンゴゲームなどで楽しく交流ができました。

27日は、大阪で開催された移住希望者相談会「移住フェア」に、本町への移住者と一緒に参加しました。多くの都市部からの移住希望者とお話しをする機会があり、自然豊かな本町の暮らしについて、少しでも興味を持っていただければと思い、この町の良さを伝えてきました。

私は、今年度末で協力隊員の3年間の任期が満了となります。残された時間は少ないですが、移住した人の不安解消の手助けをさせていただきながら、協力隊の活動が終えることができたいと思っています。

こちら 香美町役場 神戸営業所です

皆さん、こんにちは。香美町役場神戸営業所の木原弘一郎です。

連載第20回目は、神戸営業所に勤務となり8カ月が経った私の神戸での生活と業務内容について、お話をさせていただきます。

神戸営業所のある事務所から見える兵庫県公館の景色は、桜の咲いていた春からセミの鳴く季節と紅葉のきれいな季節が過ぎ、間もなく冬を迎えようとしています。

新しい職場だけでなく、新しい生活にもずいぶん慣れてきた感じがしますが、これから迎える神戸での冬の生活と香美町への帰省に心配しています。

朝7時27分、神戸で借りているアパートを出ます。JR神戸線7時38分発京都行普通電車に乗り、電車で揺られること約11分で神戸営業所の最寄駅「元町」に到着します。もちろん満員電車です。元町駅から徒歩約5分で神戸営業所のある事務所に到着するとちょうど8時です。事務所に到着すると、まずパソコンの電源を入れ、窓を開け空気を入れ替えます。その後、メールのチェックをします。これが私の朝の日課です。

私の主な業務はマスコミなど（テレビ局やラジオ局、

新聞社など）へのPR、情報提供です。

その際に最も大事なのが「プレスリリース」です。

プレスリリースには、何を取材してほしいのかを念頭に置き、香美町ならではの取組や香美町にしかない「価値」を書くようにしています。しかし、この香美町ならではの取組や価値を書くためには、私自身がこの町のことを知らないと書けません。そのため、プレスリリースを書く題材を決めた場合は、基本的に地元の人に話を聞きにいきます。そこには必ずと言っていいほど「物語」があります。皆さんが築き上げてきたこの物語をどう伝えていくかが重要になってきます。皆さん、とても親切な人ばかりで、私の初歩的な質問でも丁寧に教えてくれ、皆さんそれぞれの物語への愛情を感じます。

生まれも育ちも香美町香住区の私ですが、香住区のことさえ知らないことが多く、新しい発見や新しい気付きに新鮮さを感じつつ、香美町を多くの皆さんに知っていただけよう頑張ります。



▲神戸営業所から見える兵庫県公館



●問い合わせ先 役場農林水産課

お米もいいけど たじまピーマンもね!

自然に恵まれた環境で育った、色濃く、実は肉厚で苦味の少ない特産野菜「たじまピーマン」をご存知ですか。但馬は関西最大のピーマンの産地で、本町でも積極的な作付を推進しています。

平成30年から行っているピーマン栽培も今年で2年目を迎え、ますます意欲的に取り組む、村岡区八井谷、井上昌・智恵子夫妻のお話をお聞きしました。



Q. ピーマン栽培に取り組んだきっかけを教えてください。

A. 同じ地区の農業経験のない人がピーマン栽培を始めたのを見て、自分たちも米以外の、違う作物を作付してみようと思いました。私（智恵子さん）の出身は明石市で、嫁ぐ前は農業などしたことはありませんでした。本当にピーマンが実るのかどうかが不安でした。

Q. ピーマン栽培をやってみての感想と、苦労していることを教えてください。

A. ピーマン作りは本当に楽しいです。初めは本当に作れるのか、売れるのだろうかと半信半疑でした。しかし、JAの丁寧な指導もあり、教えていただいたとおりに作るといいピーマンが収穫できました。但馬内の生産者仲間との視察研修もあり、勉強もできますし、お米よりも労力がかからないので、皆さんにも勧めたいです。自分たちも、もっと早く取り組みがよかったですと思っています。

作業の中で一番しんどいのは、畑の土を盛り上げ、栽培床を作る「畝たて」です。でも、6月から収穫出荷が始まり、自分たちが頑張った分が定期的に手元に返ってくることもって元気になるります。



▲ピーマン畑で作業する智恵子さん

Q. 皆さんへお伝えしたいことはありますか？

A. お米作りも大切ですが、栽培しやすいピーマンもぜひ挑戦してほしいです。毎日作業が楽しみで、栽培をしていると元気が出てきます。皆さんも一緒に取り組みましょう。

Q. 今後の展望や夢はありますか？

A. 来年は栽培面積を増やしてみたいと考えています。もっともっとおいしいピーマンを出荷できる、元気な農家を目指したいと思っています。

Q. お勧めのピーマン料理はありますか？

A. ピーマンを多めに入れて、ゆっくりにコトコト煮込んだ、ピーマンみそです。希望する人には作り方を教えてください。

▼ピーマン栽培の主な流れ

月	作業内容
4	ほ場準備（元肥施肥、畝たて、マルチ張り）
5	定植、支柱立て
6	収穫期間 枝吊り誘引、薬剤散布 整枝剪定、追肥施用、かん水、薬剤散布
7～11	
12	片付け

但馬内の優良生産者の実績紹介

町内の生産者も

目標にして取り組んでみましょう

■新規生産者

栽培本数：約1200本
栽培面積：約13[㍔]
収量（1本あたり）：約8[㍏]
所得（経費差引後）：約65万円

■ベテラン生産者

栽培本数：約2200本
栽培面積：約25[㍔]
収量（1本あたり）：約9[㍏]
所得（経費差引後）：約310万円



「農林水産課から、農家の皆様へ」

田で米以外を作って、出荷販売した場合、交付金が交付されます。ピーマンの交付単価は、10[㍔]あたり5万6千円です。詳しくは、農林水産課にお問い合わせください。

けんこう広場

女性の健康とアルコール

飲酒リスクの正しい知識を身につけましょう

●問い合わせ先 役場健康課



年末年始にかけて忘年会や新年会など飲酒の機会が増えるので、アルコールとはうまく付き合いたいところです。近頃、「女子会」などの女性同士の交流の場やストレス解消のための「家飲み」など女性も飲酒をする機会が増えていきます。その背景には、いつでも手軽にお酒を購入できることや、企業が女性をターゲットにした女性好みの商品を次々に出していることなどがあります。

今までにないくらい女性の身近な存在になったアルコールですが、女性は男性よりもアルコールの害を受けやすいといわれています。

女性の健康に影響を与えるアルコールについて、正しい知識を身につけていきましよう。

女性の体とアルコール

女性は男性に比べ、次のような特徴があります。

- ・身体が小さく体重が軽い
- ・脂肪が多く筋肉量が少ない
- ・肝臓が小さく代謝能力が低い
- ・女性ホルモンがアルコールの代謝を阻害しやすい

男性と同じ量を飲んでも女性は血中濃度が高くなるので酔いやすく、アルコールの排泄に時間がかかり、心身に影響を受けやすくなります。

そのため、女性は男性より少ない飲酒量・飲酒期間で、肝硬変などの臓器障害を起こしやすくなります。

また、多量飲酒の習慣化からアルコール依存症になるまでの期間も、男性の半分といわれています。

女性の飲酒は危険がいっぱい

少量の飲酒でも乳がんのリスクが増えるといわれています。一日あたりのアルコール摂取量が純アルコール10g増えるごとに、乳がんリスクが10%上昇することが分かっています。

ほかに、大量の飲酒は女性ホルモンの分泌を低下させ、月経不順や無月経、卵巣萎縮を引き起こす危険性があります。

また、酔った状態は、性被害に会いやすいといわれ、女性のその後の人生への影響は計り知れないものがあります。

女性の「飲酒の適量」とは

厚生労働省が推進している「健康日本21」では、男性の場合、1日あたり純アルコール40g以上の飲酒は生活習慣病のリスクを高めるといわれており、女性の場合は男性の半分の20gとして



います。しかし、乳がんのリスクや妊娠・授乳による子どもへの影響を考えると、量だけではなく、絶対飲んではいけない時期もあることを理解しなければなりません。

酒類	量
ビール	250ml
日本酒	180ml
ワイン	200ml
酎ハイ	350ml
焼酎	100ml

▲純アルコール20gを含む酒類と量

女性と男性の飲酒リスクは異なることを理解し、女性の特徴を踏まえたアルコールとの付き合い方を考えることが大切です。

男女を問わず、アルコールによる健康への不安や悩みは、役場健康課にご相談ください。

元日本代表のスキルを学ぶ ～渡邊拓馬バスケットボールクリニック～

10月19日、20日の両日、村岡区の福岡体育館で元バスケットボール日本代表としてアジア大会に出場した渡邊拓馬さんによる講習会が開催され、2日間で小学生から社会人までの約100人が参加しました。

パスやハンドリングなどの基本的なプレーや攻撃側はどちらのリングに攻めても良いという特別ルールでのゲームなど多彩な練習に取り組みました。

渡邊さんは「失敗してもいいから自分でよく考えてプレーしよう」と状況や相手の動きを読む大切さを指導。受講した村岡小学校の山田峻大さんは「教えてもらったことをしっかり守って、これから練習したいです」と目を輝かせていました。



▲渡邊さんからドリブルの指導を受ける受講者

全国トップ選手が兎和野に集結 ～オリエンテーリングたじま2日間大会～

10月26日、村岡区のたじま高原植物園周辺コースでオリエンテーリングたじま2日間大会の初日が行われ、全国から約150人が集いました。

オリエンテーリングは、スタートと同時に配られるコース図に記されたチェックポイントを回り、ゴールするまでのタイムを競う競技です。ルートが自由なので、遠回りしても走りやすい道を進むか、最短距離でも急斜面を進むかは参加者それぞれです。

本大会に出場した大阪府豊中市の稲田旬哉さんは、「2021年、この会場で行われるワールドマスターズゲームズの下見で参加しました。大会では上位クラスの決勝に残りたいです」と意気込みを語ってくれました。



▲スタートと同時に地図を広げてチェックポイントを確認しつつ駆け出す選手

芸術の秋、こだわりの作品ならぶ ～小代区民作品展～

11月2日～4日の3日間、小代区地域連携センターで小代区民作品展が開催され、約280人が訪れました。

会場では小代区の皆さんが制作した絵画や写真、陶芸、生け花などの芸術作品約300点が展示されたほか、うへ山の棚田などの小代区の名所をドローンで空撮した動画の上映も行われ、訪れた人々を楽しませていました。

また2日には、特設会場でお茶席が設けられ、参加者に抹茶と茶菓子が振る舞われました。この日は、公民館講座を受講している小代小の児童が抹茶と茶菓子を運ぶ半東に従事。手渡された参加者は、極上の一服を堪能していました。



▲特設会場で参加者に抹茶を振る舞う小代小の児童

切に願う、恒久平和な世界を ～香美町戦没者追悼・平和祈念式典～

11月3日、過去の戦争で犠牲となつた戦没者を追悼するとともに、平和の尊さを再確認しようと香住区中央公民館で「香美町戦没者追悼・平和祈念式」が行われました。

参列した町内の遺族や関係者など約300人は、黙とうと献花で1327柱の英霊に哀悼の意を表し、代表として香美町戦没者遺族会村岡遺族会会長の諏訪宏栄さんが追悼のことばを述べました。

第2部では戦場カメラマンの渡部陽一さんによる特別講演が行われました。渡部さんはイラクで戦渦に巻き込まれ、爆撃によってけがをした女の子の写真を紹介し「戦争の犠牲者は、いつも子どもたち」と悲惨さを訴えました。



▲自身の経験と撮影した写真をもとに、戦争の悲惨さを訴える渡部陽一さん

有事のため常に備えよ ～火災想定訓練～

11月10日、小代区内で香美町消防団小代支団火災想定訓練が行われ、小代支団と美方広域消防が連携して林野火災を想定した訓練に取り組みました。

火災発生放送で、各分団が一斉に現場に集結。矢田川を水利として、約600m先までホースをつなぎ、放水を行いました。今年度本町では、すでに11件もの火災が発生し、甚大な被害をもたらしたケースもあったことから、団員は本番さながらの訓練に真剣そのものでした。

また当日は、10月に小代地域局に配備された消防指令車も出動しました。この車は、ガソリン満タンで一般家庭10日分の電力を賄える電源など、最新機能を搭載していて、今後の活躍が期待されます。



▲火点に向かって放水を行う消防隊員と消防団員

カニを求め2万5千人が香住漁港に ～香住松葉ガニまつり～

11月17日、香住漁港西港で、香住松葉ガニまつりが開催されました。地元で水揚げされた松葉ガニやセコガニをはじめとした新鮮な海産物を求めて、県内外から約2万5千人が訪れました。

特設ステージでは、カニすき雑炊早食い大会が行われ、抽選によって選ばれた30人が5組に分かれて、器に盛られた熱々の雑炊の食べる早さと量を競いました。

出場した、神戸市西区の高野陽向さんは「とても熱かったけど、おいしかったです」と語ってくれました。

この他にも素人せり市やちくわまき大会なども行われ、会場はにぎわいました。



▲優勝を目指し、熱々のカニすき雑炊を食べ進める参加者

募 集

国有林モニター

国有林の事業運営などについて、皆さんからご意見やご要望をお聞きして、国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

● 任期

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

● 対象

県内在住で、森林・林業および国有林に関心のある成人

※国会および地方議会の議員、常勤の

国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除く

● 応募締切

令和2年1月31日(金)

● 応募方法

応募の詳細は、近畿中国森林管理局HPをご覧ください。

※「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

● 問い合わせ先

近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課林政推進係

☎06・6881・3406

兵庫県立山の学校入学希望者

● 対象

義務教育を修了した人で、寮での共同

生活や体験活動のできる、令和2年4月1日現在で15歳～20歳までの県内在住の男子

● 定員

20人

● 受付期間

令和2年1月6日(月)～1月31日(金)

※学校へ持参または郵送(締切日必着)。

● 提出書類

入学願書、履歴書および健康診断書

● 試験日

令和2年2月7日(金)

● 問い合わせ(申し込み)先

兵庫県立山の学校(兵庫県山崎町五十波430・2)

☎0790・62・9733

たじま作品集

但馬における短詩型文学の振興を図るため「たじま作品集・短詩型文学・第44集」として刊行する作品を募集します。

● 募集部門

短歌、俳句、冠句、川柳、詩(5行詩を含む)

● 応募資格

但馬在住者および但馬のグループに所属している人(ただし、小、中、高校生は除く)

● 応募期限

12月18日(水)

● 参加料

1部門1500円

● 問い合わせ(申し込み)先
但馬文教府たじま作品集係(豊岡市妙楽寺41・1)
☎0796・22・4407

離職者等再就職訓練受講者

● 応募資格

①公共職業安定所に求職申し込みをしている人

②公共職業安定所長の受講指示、受講

推薦または支援指示を受けられる人

③訓練職種を生かし、早期就職を希望する人

● 訓練コース名

医療事務コース

● 訓練期間

令和2年1月21日(火)～3月19日(木)

● 訓練場所

株式会社学館姫路校 豊岡教室(豊岡市正法寺613・1)

● 定員

14人

● 募集期限

12月23日(月)

● 受講料

無料(ただしテキスト代1万7千円は

自己負担)

● 選考内容

筆記および面接

● 問い合わせ先

県立但馬技術高等学校管理課

☎0796・24・2233

開 催

土地家屋調査士 無料相談会(要予約)

● とき・ところ

令和2年1月18日(土) 13時30分～16時
豊岡市民プラザ(アイティ7階)

● 内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

● 問い合わせ(申し込み)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

☎0796・23・3860

(前日の17時まで)

遺言・相続なんでも相談

● とき・ところ

12月21日(土) 13時30分～16時(受付15時30分まで)
じばさんTAIMA(豊岡市大磯町1・79)

● 問い合わせ先

兵庫県司法書士会但馬支部

☎079・662・3126

行政相談

● 相談内容

国、県、町などの仕事の中で、苦情、困っていること、要望、措置に納得がいかないなどの不満や相談など

● とき・ところ

① 令和2年1月14日(火) 13時30分～

16時

香住老人福祉センター

② 令和2年1月9日(木) 13時30分〜

16時

村岡老人福祉センター

③ 令和2年1月8日(水) 13時30分〜

16時

小代いこいの里

● 問い合わせ先

役場企画課

人権相談

● 相談内容

家庭や学校、地域での人権に関する困りごと、心配ごと

● とき・ところ

① 令和2年1月14日(火) 13時30分〜

16時

香住老人福祉センター

② 令和2年1月8日(水) 13時30分〜

16時

村岡老人福祉センター

③ 令和2年1月8日(水) 13時30分〜

16時

小代いこいの里

● 問い合わせ先

役場町民課

こころと体のなやみ相談(要予約)

● とき・ところ

12月25日(水)、令和2年1月8日(水)

いずれも13時30分〜15時30分

役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局

● 相談者

精神保健福祉士、相談支援専門員

● 問い合わせ(予約)先

役場福祉課

お知らせ

高齢運転者事故防止対策補助金

アクセルとブレーキの踏み間違い時の事故を抑止するため、安全装置の購入・設置に係る費用の一部を補助します。

● 補助金額

2万2千円(購入および設置費用が2万2千円を下回る場合はその額)

● 対象者

① 県内在住で、令和元年度内に75歳以上となる人

② 自動車を運転できる有効期限内の運転免許証を保有する人

③ 暴力団員などでない人

● 対象となる安全装置の要件

次のいずれかの装置が対象です。

▼ 急発進抑制タイプ

アクセルを急激に踏み込んだ場合にセンサーが異常検知し、急加速を抑制(車内操作で一時的に機能を停止できるものに限る)

▼ 障害物感知タイプ

一定範囲内の障害物をセンサーな

どが検知した場合、アクセルの急激な踏み込みに対し、加速を抑制

● 安全装置を設置する自動車の要件

① 高齢者が運転する場合に主に使用する自動車(家族などの所有も可)で、原則として設置後1年6カ月間は使用する予定であること

② 自家用車であること

③ 自動車税または軽自動車税の滞納がないこと

● 問い合わせ先

兵庫県交通安全室

☎078・362・9072

税務署からのお知らせ

◆ 国税庁ホームページからの申告書の作成について

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」利用のメリットは次のとおりです。

① 税務署に向く必要がありません。作成した申告書などは印刷し、郵送などにより税務署に提出することができます。

② マイナンバーカードがなくてもe-Taxで申告ができます。IDとパスワード方式を利用し、e-Taxで送信することで申告が完了します。

※ IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、運転免許証

などの本人確認書類を税務署に持参してください。

◆ 公的年金等受給者の申告不要制度について

次の①と②の両方に該当する場合、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)は不要です。

① 公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下

② 公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※ ただし所得税および復興特別所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出が必要です。また確定申告が不要でも、住民税の申告が必要になる場合があります。

◆ 医療費控除の明細書の提出義務化について

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。

● 問い合わせ(予約)先

豊岡税務署個人課税第1部門

☎0796・22・2144



いきいきカレンダー

12/15

1/14

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所		
12	15	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場		
			9:00~13:00	ふるさとおもしろ塾「かるた・もちつき大会」(青少年育成推進会議・奥佐津幼小PTA・奥佐津地区公民館)	奥佐津地区公民館		
	16	月					
	17	火					
	18	水					
	19	木					
	20	金		受付12:45~13:15	3歳児健康診査(健康課)	香住老人福祉センター	
				受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)(健康課)	小代地域局	
	21	土		8:00~16:40	スカイパレイスキー場オープン	スカイパレイスキー場	
				8:00~17:00	おじろスキー場オープン(積雪の状況により日程変更あり)	おじろスキー場	
				9:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園	
	22	日					
	23	月					
	24	火		10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡ランチクローバー出張相談	役場本庁舎・村岡地域局	
				13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	香住老人福祉センター	
				13:30~15:00	たんぼぼカフェ	むらおかこぶし園	
	25	水		13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他	
	26	木		8:00~18:00	冬の森っ子キャンプ(~12/28)(尼崎市立美方高原自然の家)	美方高原自然の家	
	27	金					
	28	土					
	29	日		19:30~22:00	香美町消防団年末特別警戒	町内全域	
	30	月		19:30~22:00	香美町消防団年末特別警戒	町内全域	
	31	火					
	1	1	水				
		2	木				
		3	金				
		4	土		9:00~12:00	ジャンボ書初め大会(村岡区中央公民館)	村岡体育館
		5	日				
		6	月		9:30~10:15	年賀交歓会(総務課)	役場本庁舎
					13:30~15:30	認知症カフェ「えんがわ」	みんなの家(香住区七日市249)
		7	火		9:00~11:00	もの忘れ相談日(福祉課)	村岡地域局
10:00~12:00					暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	小代地域局	
13:00~15:00					暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	村岡区中央公民館	
8		水		13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他	
				13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター	
				13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	小代いこいの里	
9		木		13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター	
10	月		受付10:00~10:15	離乳食と歯の教室(健康課)	香住老人福祉センター		
			受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)	香住老人福祉センター		
11	土		8:00~18:00	ゆきんこファミリーキャンプ(~1/13)(尼崎市立美方高原自然の家)	美方高原自然の家		
			9:00~	香美町小学生カルタ大会(村岡区区連協・香美町子連協)	村岡体育館		
			9:00~14:45	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境		
			9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷		
			14:00~	おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館)	香住区中央公民館		
12	日		9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場		
			13:30~15:40	成人式(町教育委員会)	香住区中央公民館		
13	月						
14	火		13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	香住老人福祉センター		

求人情報

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136
(令和元年 11 月 20 日現在、順不同)

<フルタイム>				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
農業7 ^パ イパー	㈱コメリ	村岡区大糠	不問	1
店舗運営			35以下	1
預金管理	㈱アンプ・スタイル	株みなと銀行香住支店	不問	1
機械加工・組立・仕上	大阪布谷精器㈱	香住区無南垣	不問	1
営業	但馬信用金庫	香美町内	不問	1
水産加工	(有)鎌清商店	香住区七日市	不問	2
水産加工	モリタ食品㈱	香住区境	18以上	3
水産加工	㈱丸近	香住区香住	18以上	2
土木施工技術者	(資)中村組	香住区香住	18以上	2
製造包装			18以上	3
包装作業	㈱蔵平水産	香住区七日市	18以上	3
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	18以上	2
営業	マルヨ食品㈱	香住区香住	18~40	1
食品製造			18以上	3
施工管理者	㈱西山工務店	香住区森	18以上	1
水産加工	㈱丸共食品	香住区若松	18以上	5
溶接・加工	(有)奥西鉄工製作所	村岡区相田	不問	3
溶接	久保鉄工㈱	香住区香住	40以下	2
建築設備施工など	(有)石田プロパン	香住区七日市	不問	1
接客	(有)三七十	香住区香住	18以上	2
調理			18以上	1
調理補助	美方パレス㈱	小代区新屋	18以上	1
介護支援専門員	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1
介護	(福)香寿会	香住区森	18以上	13
事務・給油など	㈱ジェイ・アクロス	香住区下岡	不問	2
施工管理者	(有)セイシン創建	香住区森	18以上	1
調理補助・接客			18以上	1
7/24事務	(有)三吉 (かに楽座 甲羅戯)	香住区浦上	不問	1
ホームヘルパー	(福)香美町社会福祉協議会	香住区森	不問	2
看護師			不問	3
看護師	香美町役場	公立香住病院	18以上	3
畜産	㈱上田畜産	村岡区宿・小代区貫田、忠宮	不問	1
介護	公立八鹿病院組合	公立村岡病院	不問	1
集配	㈱伸和パレットクリーニング	香住区守柄	45以下	1
交通警備	㈱警備ひやく但馬営業所	香美町内	18以上	5

<パートタイム>				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
販売・陳列・納品など	ゴダイ㈱	香住区香住	不問	2
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	不問	1
製造	ビック㈱村岡工場	村岡区和田	不問	1
一般組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	不問	1
看護	村瀬医院	村岡区村岡	18以上	1
接客			不問	1
清掃	(有)三七十	香住区香住	不問	2
調理補助	美方パレス㈱	小代区新屋	不問	2
調理	(有)味さい	香住区香住	不問	1
接客	㈱むらおか振興公社	村岡区大糠	不問	2
販売	倉橋生花店	香住区香住	不問	2
接客			不問	1
清掃	(有)三吉 (かに楽座 甲羅戯)	香住区浦上	不問	3
ホームヘルパー	(福)香美町社会福祉協議会	香住区森	不問	2
清掃	夕香楼 しょう和	香住区七日市	不問	2
仕分	ヤマト運輸㈱北但馬支店	香住区大野	不問	9
接客対応・調理補助	アトリエ マム	小代区大谷	不問	3

おめでとうございます

町内から受賞などがありました

瑞宝単光章

西内 一博さん (香住区香住)

消防団員として平成 27 年までの約 35 年間、地域防災のために注力され、平成 17 年 8 月～平成 27 年 3 月までは、香美町消防団副団長を務められました。

藍綬褒章

田村 英子さん (小代区貫田)

民生委員・児童委員として平成 28 年までの 25 年間、地域の身近な相談相手として活躍され、平成 25 年からは香美町民生委員児童委員協議会会長を務められました。

法務大臣表彰

石田 俊一さん (香住区香住)

保護司として長年にわたって更生保護事業に従事し、犯罪や非行の防止や立ち直りの支援に尽力されました。

のじぎく賞

石井 里栄さん (村岡区川会)

同賞は身近な善行を県知事が表彰するもので、今回、行方不明になっていた住民の発見と救助に貢献されたことが認められました。

学校給食表彰 (兵庫県教育長表彰)

長井ふれあい朝市 (香住区)

平成 26 年度から町内学校給食に地元長井地区で育てた安全・安心な野菜を提供するとともに、本町が推進する「ふるさと給食」に貢献されていることが認められました。

大嘗祭に米献上

亀村 庄二さん (香住区下岡)

皇位継承に伴う儀式「大嘗祭」にカニの殻などの肥料や但馬牛の堆肥を使って育てたコシヒカリ 1.5kg を献上されました。

◆広報「ふるさと香美」に広告を掲載しませんか◆

- 広告スペース この記事の大きさ
- 色 モノクロ
- 広告料 1 枠 5,000 円/号
- 発行部数 約 7,100 部
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出してください。原稿案は、紙面に印刷した物でもお受けしますが、なるべく、CD-ROM などの磁気媒体でデータでの提出をお願いします。なお、掲載希望月の 2 カ月前の月末までに提出してください。
- お問い合わせ先 役場企画課

台風を諸に受けても御興ひく少子化なれども頼もしき里
岩本道代

内陣に秋の花ばな活けられて座して名号唱える彼岸
大西弘

母の忌は里の祭りの日となりて五十年ぶりの獅子舞を見る
川端幸代

風うけば浅瀬の拳も波まきて巨岩の姿削りだしゆく
小西松子

秋深し「ポイント還元難民」とう新語も生まれてわれもその部類
嶋田富美代

南洋のタロいもの系なり赤ずいき伸びて太りきずいさ祭せん
滝本正直

カラフルなゴルフウェアに身を包み明るく出掛けゆく夫の日曜
中村憲代

夜なべして柿をむく母のその姿影絵の如く浮かびくる夕べ
原田明美

茜さす空にひろがる縹雲忘れたきこと忘れてしまおう
藤原町子

◆定例会 (香住区中央公民館)

毎月第二木曜日

午後1時～午後3時

(掲載は氏名の五十音順)

藤原町子

第3回 新温泉町

麒麟のまち インフォメーション



麒麟のまち
Kirinomachi

広報ふるさと香美では偶数月に、香美町、新温泉町と鳥取県の1市4町で構成される「麒麟のまち圏域」のイベントや事業を各市町のリレー形式で紹介する「麒麟のまちインフォメーション」を掲載しています。

兵庫・新温泉町



新温泉町は、その名のとおり温泉資源が豊富な町です。4月には「おんせん天国室」を設置し、温泉を活用した健康増進・観光客増大に向けた取組に力を注いでいます。

ウォームシェアスタンプラリー

温室効果ガスの抑制に向けた国民運動「クールチョイス(賢い選択)」に賛同し、「温泉施設の利用＝家庭での二酸化炭素排出抑制」として、町内の温泉施設を対象に、豪華賞品(但馬ビーフや300%の温泉配達など)が当たるスタンプラリーを10月から実施しています(12月31日まで)。

この機会に、ぜひ新温泉町にお越しいただき、“日本

の名湯百選”の「浜坂温泉(塩化物泉)」「七釜温泉(硫酸塩泉)」「湯村温泉(炭酸水素塩泉)」で、3つの泉質を体験してみませんか。

※対象施設などの詳細は、新温泉町ホームページ(<https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>)をご覧ください。

●問い合わせ先

新温泉町おんせん天国室

TEL 0796・99・2615



◇次回、香美町へ



香美町 とと 魚の式拾壺…マダラ
おさかな通信

皆さん、こんにちは、香美町とと活隊の森安栄です。

私は仕事の関係で、この町の海岸線をよく自動車で行くのですが、四季それぞれに景色が変わり、日の出、日の入りの場所も季節ともに移り、特に夏の時季に水平線に沈む太陽には、思わず心動かされます。

本町が誇っている景色ですね。



毎月20日は
香美町 とと 魚の日
とと活隊



▲せりに並ぶマダラ。腹には白子が詰まっています

今年最後にご紹介するのは、鍋のシーズンにうってつけのマダラです。マダラはアンコウと双壁といわれていますが、マダラの雄には白子という武器があります。

漢字では「鱈」と書き、魚偏に「雪」と書くのは、身が雪のように白く、雪が降り始める頃に旬を迎えるなど諸説あり、体面にまだら模様があることからマダラとも。食欲旺盛なことから「鱈腹」の語源になったともいわれています。

白身魚に共通していることは低脂肪で高タンパク。小さな子どもやお年寄りにもよい食材です。

マダラの楽しみは、雄なら白子が味わえることです。クリーミーでありながら、旨味が強く、高級食材といえる



▲もみじおろしと酢醤油で食べるクリーミーな白子

でしょう。生でも食べられますが、煮えた鍋の中に入れ、30秒〜1分で引き上げ、もみじおろしと一緒に酢醤油で食べるのは冬だけに出合える贅沢料理です。

また、雌の場合は、卵巣にあたる真子マコがあり、鍋には向きませんが、これを甘辛く煮込むと、ご飯にも酒にも合います。玄人になると、醤油漬にする人もいます。

生息海域は山陰以北や茨城県以北で、主に底引網漁で漁獲されます。鍋のシーズンは本格化するこれからは、せりの相場もどんどん高くなっていきます。

マダラは鮮度が落ちやすいので、購入する際は、目利きが必要でしょう。ひと冬に何度か鍋を囲む、団らんがあると思いますが、マダラ鍋、とつてもお勧めです。

総務課	36・1111	観光商工課	36・3355	公立香住病院	36・1166
財政課	36・1942	建設課	36・1961	公立村岡病院	94・0111
企画課	36・1962	上下水道課	36・0420	香住老人福祉センター	36・5008
防災安全課	36・1190	議会事務局	36・1963	村岡老人福祉センター	98・1000
税務課	36・1113	村岡地域局	94・0321(代表)	小代高齢者生活支援センター	97・2202
会計課	36・4321	小代地域局	97・3111(代表)		
町民課	36・1110	教育委員会	94・0101		
消費生活センター	36・1941	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	36・3764		
健康課	36・1114	村岡区中央公民館	98・1366		
福祉課	36・1964	小代地区公民館 (小代区地域連携センター)	97・3966		
いきいき相談センター	36・4004				
農林水産課	36・0846				

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。

専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)



ホームページ